

組織的対応

- 被害者やいじめの通報者等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・ いじめを発見した時は、直ちに加害者、被害者の双方から事実関係を聴き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・ 必要に応じて、全校あるいは学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。

